

後期基本計画 素案

平成22年9月
宍粟市

目次

I 後期基本計画

第1節 策定の目的

第2節 策定の視点

第3節 まちづくりアンケートから求められる姿

第4節 計画の構成

I 後期基本計画

第1節 策定の目的

本市では、平成18年度に10年後の平成27年度を目標年次とした「宍粟市総合計画基本構想」及び平成22年度を目標年次とした「前期基本計画」を策定し、基本構想に掲げた「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現に向けて取り組んできました。

この間も社会経済情勢は刻々と変化し、本市を取り巻く環境も変化し続け、様々な課題が顕在化してきています。また、医療、福祉、防災など安心して暮らせるまちづくりや財政健全化などへの市民意識が高まっており、これまで以上に行政課題への迅速かつ適切な対応が求められています。

このような中で、「前期基本計画」の計画期間が平成22年度で終了することから、「前期基本計画」を見直し、中期的な展望に立ったまちづくりの方向性と目標を改めて定めるため、「後期基本計画」を策定します。

第2節 策定の視点

市民の参画

住民自治の視点から、後期基本計画に掲げる取り組みが、市民の自主的で主体的なまちづくりとなるよう、市民の代表などから構成する総合計画審議会を設置するほか、まちづくりアンケート調査やパブリックコメントを実施し、幅広く市民の意見を反映した計画とします。

市民に分かりやすい計画

まちの将来像の実現に向けた具体的な取り組みの内容を表すだけでなく、計画の進行状況や取り組みの効果を市民にわかりやすく示すため、その取り組みに指標を設定し、目標（成果）を明確にした計画とします。

役割分担を明確にした計画

まちの将来像の実現に向け、市民や事業者ができること、行政が行うこと、市民や事業者と行政と一緒に取り組むことなど、市民や事業者と行政の役割分担を明確に示し、協働のまちづくりを推進するための計画とします。

第3節 まちづくりアンケートから求められる姿

後期基本計画の策定にあたり、20歳以上の市民2,300人を対象に「まちづくりアンケート調査」を実施し、1,225人(53.3%)の回答がありました。

今後、市に特に力を入れてほしい施策についてたずねたところ、これらの上位回答をみると、「医療体制の充実」(62.4%)、「災害に強いまちづくりの推進」(49.9%)、「河川(水辺)環境の保全」(42.6%)、「森林環境の保全」(37.7%)など、市民生活において、医療や防災体制が充実した安心で安全なまちづくりに市民の関心が集まっており、このことは、多様化、高度化する医療ニーズに対応できる体制や夜間などの救急医療体制の充実、さらに、平成21年の台風第9号による甚大な被害を受けた結果、森林保全の重要性や、河川改修などの減災対策が求められていることがうかがえます。

また、「雇用労働機会の拡大」が全体で50%と高い割合となっております。全国的に経済情勢が不透明である中、本市の雇用環境も依然と厳しく、安心して働き続けることのできる雇用の場、新卒者やUターン希望者の就労の機会が求められていることがうかがえます。

世代別の状況では、20代～50代は「子育て支援の充実」や「学校教育の充実」、「少子化対策の推進」などが高い割合となっており、充実した教育・保育の環境や多様化するライフスタイルの中で子育て世帯への支援策が求められていることがうかがえます。

60代以上の世代では、「高齢者サービスの充実」や「農業の振興」などが高い割合を示しています。高齢化が進行する中で、健康で安心して家庭や地域で暮らせる保健・福祉・介護サービスなどの充実や、農業従事者の高齢化により農業労働力が減少しており、次世代の農業を担う後継者・担い手の育成・確保などが求められていることがうかがえます。

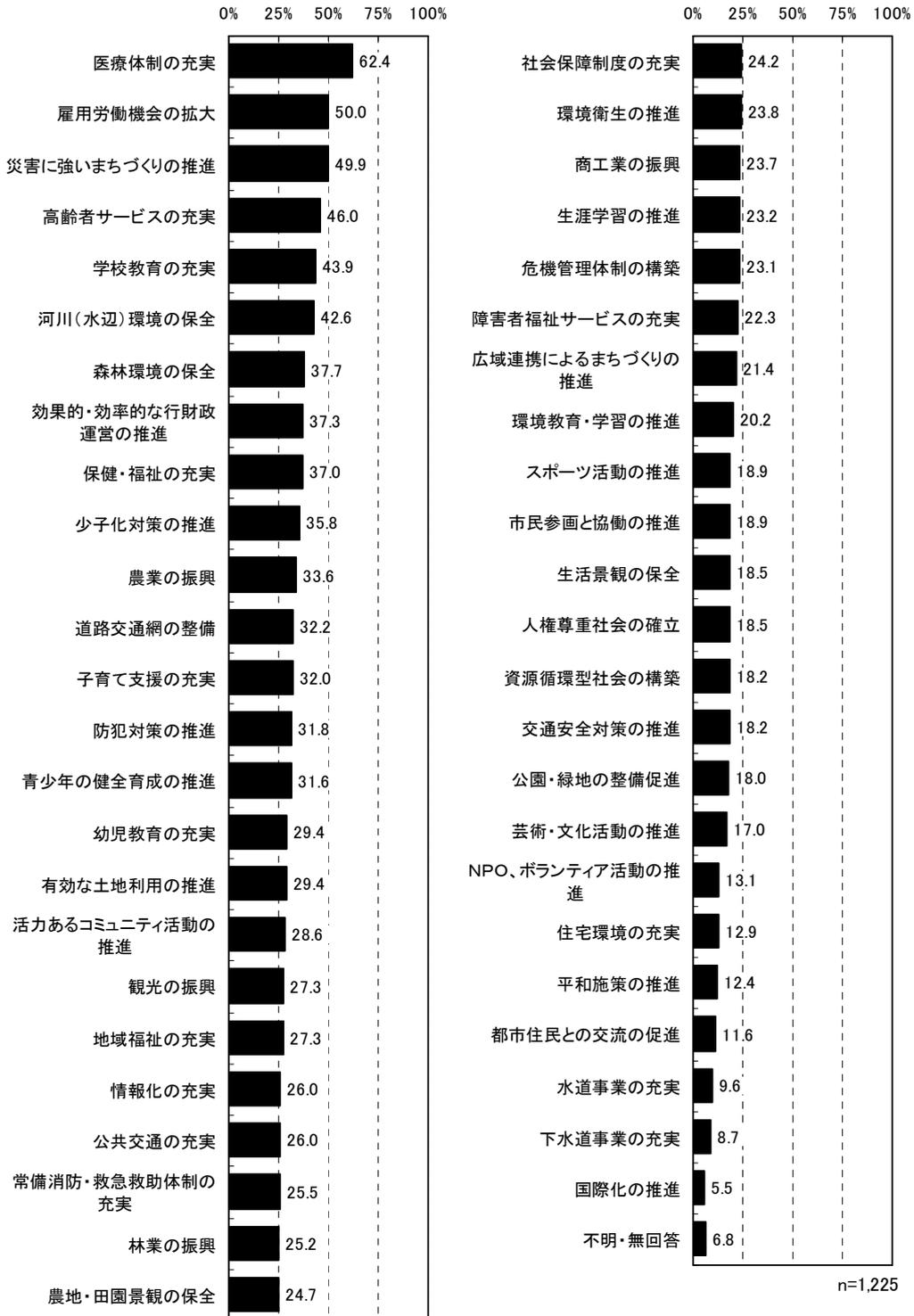
さらに、「効果的・効率的な行財政運営の推進」(37.3%)について、合併後5年が経過する中で様々な行政課題への取り組みのほか、市役所のスリム化と市民サービスのより一層の向上をめざした組織機構の見直しや、行財政改革に取り組んでまいりましたが、市民目線では更なる効果的・効率的な行財政運営が求められていることがうかがえます。

後期基本計画では、このようなアンケート結果を踏まえ、市民との共通認識のもと、まちの将来像の実現に向け取り組んでまいります。

《まちづくりアンケート調査結果》

問 宍粟市役所（行政）が特に力を入れてほしい取り組みは何ですか（複数回答）

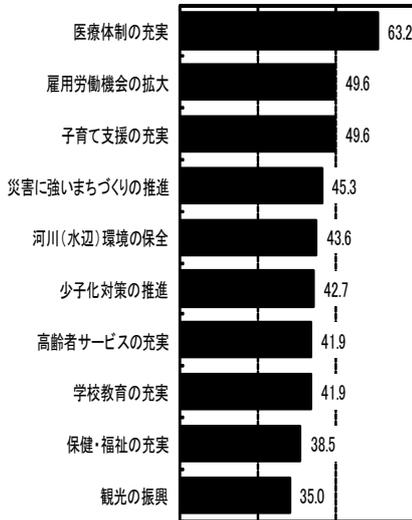
【全体】



【世代別】

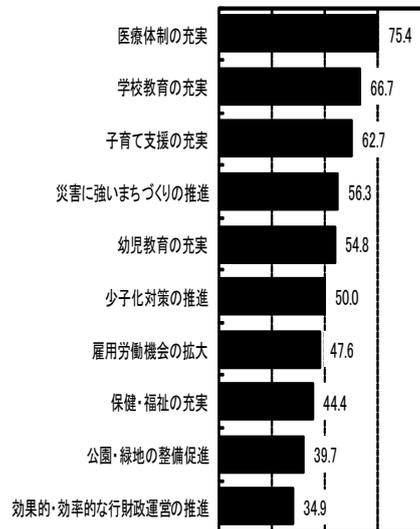
20～29歳 N=117

0% 25% 50% 75%



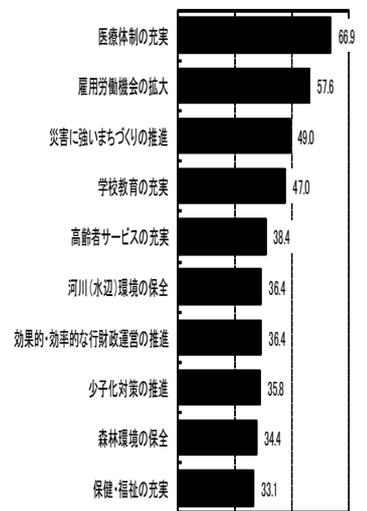
30～39歳 N=126

0% 25% 50% 75% 100



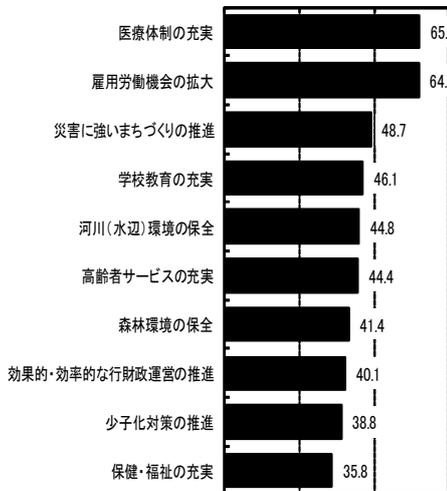
40～49歳 N=151

0% 25% 50% 75%



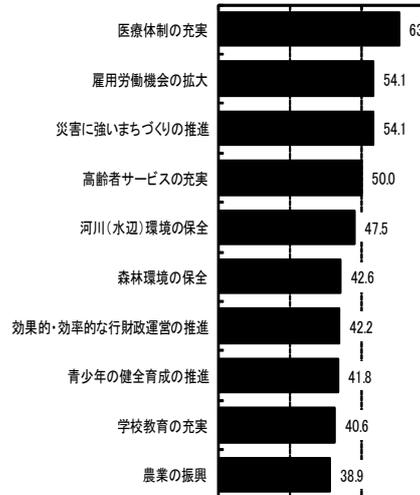
50～59歳 N=232

0% 25% 50% 75%



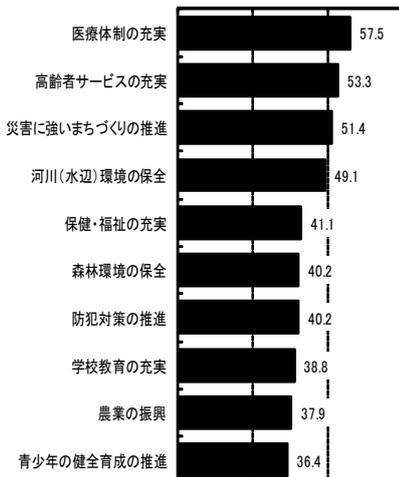
60～69歳 N=244

0% 25% 50% 75%



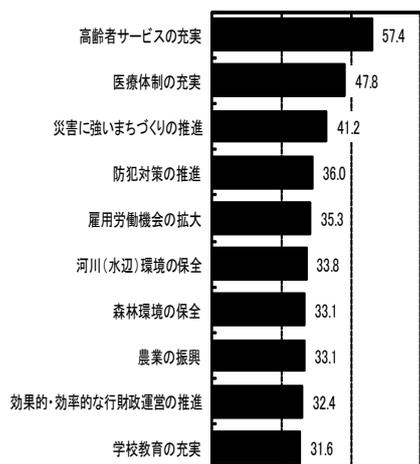
70～79歳 N=214

0% 25% 50% 75%



80歳～ N=136

0% 25% 50% 75%



第4節 計画の構成

後期基本計画では、それぞれの分野において5年後のまちの姿を明らかにし、その実現に向け取り組む内容を下記の区分で整理しています。

めざすまちの姿

後期基本計画の5年間の取り組みにおいて、5年後のめざすまちの姿を示しています。

現状と課題

社会経済情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、現状や問題点を把握し取り組むべき課題を整理しています。

まちづくりアンケート調査結果

アンケート調査から求められる市民の満足度などを掲載しています。

行政と市民等の役割

行政の果たすべき役割と市民等に期待される役割を示しています。

取り組みのあらまし（個別施策の展開）

基本施策を展開するために具体的に実施する「個別施策」を掲げ、その内容を説明します。

重点事業

個別施策を推進するための重点事業を整理しています。

まちづくり指標

基本施策の成果を計る指標を設定し、進捗状況の把握と、施策の着実な推進のための目安とします。

基本構想	後期基本計画		
第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり	1. 森林を生かした豊かな空間づくり	1. 森林環境の保全	
		2. 森林文化の振興	
	2. 母なる恵みの川を活かした空間づくり	1. 清流の保全	
		2. 水辺空間の活用	
	3. 彩り豊かな田園景観づくり	1. 田園景観の保全	
	4. 資源循環型社会の構築	1. 低炭素社会の形成促進	
	2. 廃棄物の減量化と再資源化の推進		
5. 生活景観の保全	1. 住みよい日常生活空間の保全		
6. 環境教育の推進	1. 生涯を通じた環境学習の推進		
第2章 活力ある産業が支える豊かなまちづくり	1. 農業の振興	1. 後継者、担い手の育成・確保	
		2. 生産基盤・経営基盤の整備促進	
		3. 農畜産物の生産振興と地産地消の推進	
	2. 林業の振興	1. 生産性の高い森林造成の促進	
		2. 林業の担い手育成強化	
		3. 穴粟材流通の整備促進	
	3. 商工業の振興	1. 商工業支援の強化	
		2. 雇用労働機会の拡大	
	4. 観光の振興	1. 観光資源の充実	
		2. 観光情報の発信	
	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり	1. 少子化対策の総合的な推進	1. 少子化対策の推進
		2. 安心できる保健・福祉・医療体制の充実(健康づくり)	1. 生涯を通じた健康づくりの推進
2. 母子保健の充実			
3. 成人保健の充実			
4. 高齢者の保健福祉の充実			
5. 感染症対策の推進			
2. 安心できる保健・福祉・医療体制の充実(医療の充実)		1. 地域医療体制の確立	
	2. 穴粟総合病院の充実		

基本構想		後期基本計画
第3章 健康と福祉を 育てる安心のまちづくり		3. 救急医療体制の充実
	2. 安心できる保健・福祉・ 医療体制の充実(社会保 障制度)	1. 国民健康保険事業の健全な運営
		2. 国民年金制度の啓発と窓口相談
		3. 生計維持が困難な方への支援
	3. 介護・生活支援体制 の充実	1. 地域包括ケアシステムの充実
		2. 高齢者等への介護予防支援
		3. 介護サービス・介護予防サービスの充実
	4. 「地域」で共に暮らせる まちづくり	1. 社会参加の促進
		2. 生活環境と生活支援の充実
		3. 相談と療育体制の充実
	5. 児童福祉・保育環境 の充実	1. 地域における子育ての支援
		2. 児童の健全育成
3. 経済的支援の充実		
6. 地域福祉の充実	1. 地域福祉の推進	
第4章 ひとの生きが いや個性的な文化を 育てるまちづくり	1. 幼児教育の充実	1. 幼児教育を支える基盤等の充実
		2. 幼保一元化に向けた取り組みの推進
	2. 学校教育の充実	1. 生きる力を育てる学校教育の推進
		2. 安心して学べる教育環境の創出
	3. 青少年の健全育成の 推進	1. 青少年を育てる地域・家庭づくりの推進
		2. 豊かな青少年体験活動の推進
		3. 青少年健全育成体制の充実
	4. 生涯学習の推進	1. 生涯を通じた学びの機会の拡充
		2. 「学びの成果を生かす」仕組みづくりの充実
		3. 社会教育関係団体の育成支援
		4. 社会教育施設の充実
	5. 人権教育・啓発の推 進	1. 人権感覚の醸成
		2. 人権擁護の推進

基本構想		後期基本計画
第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり		3. 男女共同参画社会の促進
		4. DV対策の充実
	6. 芸術・文化活動の推進	1. 歴史・文化資源の保全・活用
		2. 地域文化創造活動の促進
	7. スポーツ活動の推進	1. 生涯スポーツ活動の推進
		2. 競技スポーツの強化と振興
		3. 地域環境を生かしたスポーツの推進
第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり	1. 市内情報ネットワークの構築	1. 携帯電話不感地域の解消
		2. 行政サービスの高度化・効率化の推進
		3. 地域産業活性化のための情報化の推進
		4. 情報化社会に向けた人づくりの推進
	2. 道路網の整備	1. 生活基盤としての道路交通網の整備
		2. 適正な道路管理の推進
	3. 災害に強いまちづくり(防災体制の充実)	1. 危機管理体制の構築
		2. 基盤整備・地震・風水害対策の強化
		3. 地域防災体制の充実
	3. 災害に強いまちづくり(消防・救急)	1. 消防体制の強化
		2. 火災予防対策の推進
		3. 救急救命体制の強化
	4. 交通安全・防犯対策の推進(交通安全)	1. 交通安全教育と啓発の推進
		2. 交通安全施設の整備
	4. 交通安全・防犯対策の推進(防犯対策)	1. 防犯対策の支援・充実
		2. 安全な消費生活の確保
	5. 新しい交通手段の確保	1. 既存公共交通の運行確保
		2. 新しい公共交通システムの構築
6. 住環境の整備(住宅・公園の充実)	1. 住宅環境の充実	
	2. 公園・緑地の整備促進	

基本構想		後期基本計画
第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり	6. 住環境の整備(上下水道の整備)	1. 安定供給体制の確立
		2. 水道事業の健全な財政運営
		3. 下水道施設の維持管理・水質保全
		4. 下水道事業の健全な財政運営
	7. 有効な土地利用	1. 計画的な土地利用の推進
		2. 地籍調査の推進
第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり	1. 地域自治、コミュニティ形成の推進	1. 活力あるコミュニティ活動の推進
		2. コミュニティ組織の強化
		3. 市民参画と協働の推進
	2. NPO、ボランティア活動の推進	1. NPO、ボランティア団体の育成及び支援
		3. 多様な地域間交流の推進
	3. 多様な地域間交流の推進	1. 市内における地域間交流の促進
		2. 都市住民との交流の促進
	4. 国際交流の推進	1. 国際感覚豊かな人づくりの推進
		2. 国際化に対応したまちづくりの推進
	5. 効果的・効率的な行財政運営の推進	1. 行政手法の見直し
		2. 組織・機構の改革と人材の育成
		3. 健全な行財政運営の確保